

## 「子育て応援宣言事業所」応募のお願い

佐賀県では、企業・事業所の代表者の方に、従業員の子育て支援に積極的に取り組むことを宣言いただき、その宣言企業・事業所を佐賀県ホームページで広く県民に紹介し、社会全体で子育てをする気運の醸成を図ることを目的として、「子育て応援宣言事業所」の登録制度を推進しております。

つきましては、本取組の趣旨を御理解いただき、別紙応募用紙にて応募をお願いします。

### 1 応募方法

応募用紙にご記入の上、電子メール・FAX・郵送等でご応募ください。

なお、佐賀県ホームページにおいて宣言内容と併せて、企業・事業所をご紹介しますので、代表者の方または事業所の外観等の写真をご提供ください。

### 2 宣言内容（宣言例）

宣言内容は、従業員の子育て支援に関する取組みで現状から少しでも前進するものであれば、何でも結構です。

宣言例を参考に、貴企業・事業所の状況に応じた宣言を2～4個程度（1個でも可）していただきますようお願いいたします。

（宣言例）

- ・父親が育児に参加できるよう、毎週〇曜日を「ノー残業デー」とします
- ・配偶者出産休暇制度を制定します
- ・出産や育児のために退職した社員を再雇用します
- ・育児休業を取得しやすい社内環境を整えるため、社内研修を行います
- ・育児休業中の従業員と定期的に情報交換を行い、職場復帰への不安を和らげます
- ・子どもをもつ従業員の学校行事やPTA活動への積極的な参加を奨励します
- ・結婚記念日休暇を設けます
- ・再就職を希望する女性を対象に、職場体験講習を行います
- ・子どものいる従業員には、始業・終業時刻の繰上繰下を行います
- ・子どもの学校行事に参加するための年休取得を奨励します
- ・育児休業取得をとりやすい雰囲気づくりを進めていきます

等

### 3 その他

- ・宣言企業・事業所には登録証を発行します。
- ・宣言企業・事業所は、佐賀県ホームページで広く県民へ周知し、子育てにやさしい企業としてのイメージアップにつなげます。

- ・産業人材課が実施している「子育て世代の就活フェスタ」の出展条件や建設・技術課が実施している「建設業者施行能力等級評定」における技術等評価点数の加点事項の一つになっています。

応募・問合せ先: 佐賀県 健康福祉部男女参画・こども局 こども未来課  
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59  
TEL 0952-25-7381 (直通) FAX 0952-25-7339  
E-mail: kodomomirai@pref.saga.lg.jp